

いばら / 公共交通かわら版



令和6年度 井原市公共交通会議の事業内容について

「井原市地域公共交通計画」に基づき、公共交通再編に係る評価・検証や公共交通の利用促進事業を推進します！

【令和6年度の事業内容】

1 公共交通の維持再編に係る実施事業

地域特性に対応した公共交通の構築に向け、次の事業を推進します。

● 次期公共交通計画の策定に向けた市民を対象にしたアンケート調査の実施

● 「あいあいカー」運行等に関する評価・検証

● 運行見直し基準に基づいた、井原地区における公共交通の見直しに関する検討

● 「井原市地域公共交通計画」における数値目標等の検証（フォローアップ調査）

2 公共交通の利用促進に係る実施事業

(1) 公共交通に関する情報発信（公共交通かわら版、SNS等）

「いばら公共交通かわら版」の発行や市ホームページ、SNS等を活用した情報発信を行い、きめ細やかで効果的な情報発信を図ります。

(2) イベント等での公共交通利用促進

市内イベント情報等をウェブサイト・チラシ等で発信する際に、イベントや会議の会場までの鉄道・循環バス等の乗り継ぎ方法等の情報を掲載し、公共交通の利用を呼びかけます。

(3) 公共交通祭りの開催

地域住民に公共交通に親しんでもらい、利用のきっかけの場とすることを目的として、「公共交通祭り」を開催します。（井原線DE得得市に併せ、秋頃開催予定）



▲ 昨年度の公共交通祭りの様子

(4) 出前講座等の開催（いきいきいばら出前講座、バス体験学習会）

地域住民を対象に公共交通の利用方法等を案内する説明会を開催します。また、子どもたちにバスに親しんでもらい、バスの利用促進に繋げることを目的に、市内の保育園・幼稚園の園児、小学校の児童を対象としたバス体験学習会を開催します。

(5) バス停サポーター制度の実施

地域と協働した公共交通の取組として、バス停留所近くの商店や医院、事業所等にベンチを置かせてもらう「バス停サポーター制度」を実施します。



▲ バス体験学習会

令和5年度の路線バスにおける運行実績のお知らせ

市内を運行する民間路線バス・井原あいあいバスの運行実績をお知らせします。
(集計対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)

- 「縮小」の運行見直し基準に該当した路線は、乗降調査等から一定期間(令和6年2月～9月)での検証を経て、路線の見直しを含めた検討を行います。
- 井原地区を運行している路線については、今年度の検証期間の実績や今年度実施する市民アンケート調査等を踏まえ、公共交通再編に向けた検討を進めます。

民間路線バス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準…

1便あたり利用者数10.0人以上かつ収支率80%以上

「縮小」の基準…

1便あたり利用者数2.0人未満かつ収支率20%未満

北振バス「矢掛～美星産直プラザ線」が「縮小」の基準に該当

2 令和5年度の運行実績

事業者	路線名	年間1便あたり利用者数(人/便)	収支率(%)	乗降調査による市内区間の1便あたり利用者数(人/便)
井笠バス.C	笠岡～井原線	12.5	57.6%	8.7
井笠バス.C	井原～福山線	7.3	31.9%	2.3
北振バス	井原～共和・弥高山入口線	3.4	27.7%	3.0
北振バス	井原～山野下市・山野田原線	4.5	23.9%	2.7
北振バス	井原～佐屋線	1.8	35.7%	1.4
北振バス	井原～美星支所前線	2.3	17.2%	2.2
北振バス	矢掛～美星産直プラザ線	1.2	14.5%	0.7

井原あいあいバス

1 運行見直し基準

「拡大」の基準…1便あたり利用者数10.0人以上

「縮小」の基準…1便あたり利用者数3.0人未満

「北条早雲線」
「野上線」
「子守唄の里線」が
「縮小」の基準に該当

2 令和5年度の運行実績

路線名	年間1便あたり利用者数(人/便)
嫁いらす観音線	5.3
馬越恭平線	5.7
北条早雲線	2.8
野上線	2.1
ぶどうの里線	3.3
子守唄の里線	1.7



将来にわたって路線を維持していくため、
地域のバスを利用しましょう！